

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4071700696		
法人名	有限会社 みのりの郷		
事業所名	グループホーム みのりの郷		
所在地	〒822-0026 福岡県直方市津田町5番25号	Tel 0949-29-7671	
自己評価作成日	令和03年08月19日	評価結果確定日	令和03年10月03日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel 093-582-0294	
訪問調査日	令和03年09月16日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

当グループホームは、市街地に位置しており、駅・病院・市役所・商店街がほど近く、通院や散歩に便利である。昨年度よりコロナウイルス蔓延防止対策により、外出や面会の機会は減ってきているが、建物内から遠賀川や福知山を眺めて気分転換を図る事が出来る。徒歩1分の所に公民館があり、イベント等に出掛け、地域との繋がりを肌で実感できる。介護支援専門員1名、介護福祉士5名が在籍しており、認知症ケアを職員同士が楽しみながら学ぶ環境を整え、質の高い認知症ケアを目指している。介護見守りロボット(NeosCare)の導入や記録のICT化を進め、業務の効率化を図りながら、入居者に寄り添う時間が確保出来るように努めている。リスク管理を行いながらもアットホームな雰囲気、入居者・職員にとって居心地の良い空間作りを目指している。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

「みのりの郷」は、直方市街地の中心に位置する定員9名のグループホームである。徒歩1分の所にある中央公民館のボランティアグループの定期的な訪問や高校生の実習受け入れ、法人内デイサービスとの交流も、現在はコロナ禍で自粛しているが、ホーム内で行うレクリエーションの充実を図り、利用者の笑顔の写真を載せた「ふれあい通信」の送付、フェイスブックでの発信、電話での細かなやり取りを通して家族の安心に繋げている。入居前からのかかりつけ医、ホーム提携医、看護師と連携し、安心の医療体制が整っている。職員が作る美味しい料理を利用者と職員と一緒に食べる家庭的な食事の在り方を大切に、誕生日には手作りのご馳走とバスデーケーキで祝っている。介護見守りロボットの導入に続き、記録のICT化を勧めることでゆとりを生み出し、しっかりと利用者へ寄り添い、家族対応にも心を配り、大きな信頼を得ているグループホーム「みのりの郷」である。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入居者を「まちの一員・まちの宝」として尊敬し、安心・満足・信頼を提供できるよう、理念として掲げ、ケアに繋がるよう努めている。全職員でのミーティング時に全員で唱和し、事例を理念と照らし合わせながら話し合い、理念の確認を行っている。	基本理念を見やすい場所に掲示し、毎月のミーティング時に職員全員で唱和して理念の共有に努めている。1つ1つの事例について理念に結び付けて話し合ったり、年1回は「理念について」の勉強会を行うことで理念を確認し、利用者や家族に「安心・満足・信頼」を提供できるように取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	玄関周りのガーデニングを通して、気軽に来ただけの雰囲気を作っている。また、地域のボランティアの方々に定期的に訪問していただいている。(現在はコロナウイルス感染防止の観点からボランティアの方の来苑は休止)	コロナ感染対策以前は、地域のボランティアの定期的な来訪や高校の実習生を受け入れ、法人内デイサービスで行われるイベントや公民館である作品展にも出かけていた。近隣の教会の方とも日常的に交流していたが、現在はコロナ禍で自粛している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	見学に来られた方(現在、見学は少人数・短時間でお願している)や電話でのお問い合わせに対して、色々な選択肢の提示も含めてアドバイスするよう心掛け、困った時にいつでも相談してもらうよう伝えている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	活動の予定や報告を行い、ご家族や地域の方々から意見を頂き、参考にさせていただいている。毎回OJT、Off-JTについて報告しており、議事録は全家族、全職員に公表している。(令和2年4月16日の第79回より休止)	運営推進会議は2ヶ月毎に開催し、利用者代表、近隣住民、民生委員、地域包括支援センター職員の参加を得て、運営状況、取り組、勉強会や研修の報告、身体拘束委員会も行ってはいたが、新型コロナウイルス感染症対策の為、令和2年4月より休止している。	新型コロナウイルス感染症対策の為、休止しているが、2ヶ月毎に書面での報告を行い、委員からの感想や意見、情報を聞き取り掲載した議事録を作成することが望まれる。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の機会も含めて、運営報告や勉強会等の取り組みについて資料と共に伝えている。会議前後の時間を活用し、情報交換をしている。	運営推進会議の開催時には行政から1名の参加があり、ホームの現状を伝え、助言や情報提供を受け、連携を図っていた。法人内で行っている認知症カフェの取り組みについて、行政や地域包括支援センターに相談して、アドバイスを受ける等していたが、現在はコロナ禍で自粛している。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日勤帯は玄関の施錠をしておらず、また、身体拘束について正しく理解出来るよう年2回勉強会を行っている。身体的・精神的拘束をしないよう理解を深め、ケアに取り組んでいる。	運営推進会議の中で、身体拘束廃止委員会を実施し、定期的に身体拘束の内部研修を行い、言葉や薬の抑制も含めた身体拘束が利用者にも与える影響や、禁止行為の具体的な事例等について話し合い、職員一人ひとりが理解して、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	運営推進会議内に身体拘束廃止委員会を設置し、虐待予防・防止に努めている。また、定期的に勉強会を行い、意見交換を通し、虐待に対する知識を深めるようにしている。外部で虐待等についての研修の機会があれば、管理者が参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会を催したり、資料を閲覧出来るようにしたりと学ぶ機会を作っている。また、入居相談や案内の折りに必要な時は成年後見制度について説明している。現在、成年後見制度の利用者がいる。	権利擁護の制度について、内部での勉強会やファイリングした資料を閲覧する等、制度について学ぶ機会を設け、職員の理解を深めている。現在、成年後見制度を活用している利用者がいる。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約・解約時には、書面に添って説明し、理解・納得がいただけるようにしている。法改正等で入居後にその必要が生じた時にも同様に質問を受けながら時間をかけて説明し、同意書をいただいている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会や家族会、また、意見箱を通して意見を頂き、不満・苦情に対しては、「苦情解決責任者」を中心として迅速に対応するようにしている。苦情受付簿を作成し、閲覧出来るようにしている。	コロナ感染対策以前は、面会時や年2回開催していた家族会の時に家族とコミュニケーションをとる中で意見や要望を聴き取っていたが、現在がコロナ禍の為、難しくなっている。代わりにこまめに電話で聴き取りを行うように心がけ、個別の「ふれあい通信」やフェイスブックの発信で利用者の暮らしぶりを報告し、家族の安心に繋げている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、代表者・管理者・全職員が会するミーティングを開き、意見や提案を聞き、皆で話し合い、業務に反映させている。	夜勤入り以外の職員が参加するミーティングを毎月開催し、サービス担当者会議、内部研修を兼ねて午前9時から2～3時間程度、時間をかけてしっかりと話し合い、職員の意見や提案は、ホーム運営や業務改善に反映させている。年1回、人事考課を行い、個人的に話を聴く機会も設けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は定期的に社会保険労務士と面談し、職場環境・条件の整備に努めており、年1回人事考課制度を導入し、全職員が向上心を持って働ける環境を作っている。有給休暇の取得率はほぼ100%である。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用にあたり性別や年齢を理由に採用しなかった例はない。職員に対して有給休暇や休職制度を始めとする様々な権利が十分に保障されるよう配慮している。	外部研修受講や資格取得を奨励し、勤務調整を行ったり、代表や職員が講師を務めて勉強会を実施し、職員の介護知識や技術の向上に取り組んでいる。職員一人ひとりが目標を立てて、半年毎に評価していく人事考課制度を導入し、職員が意欲的に働ける職場を目指している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	毎月の全職員のミーティングや折りにふれて業務に絡めて人権問題に触れる事で職員の意識付けを行っている。定期的に人権についての勉強会を行っている。外部で高齢者の人権についての研修があれば、参加している。	人権についての勉強会は法人で実施している。利用者の人権を守る介護の在り方について、ミーティングで取り上げて職員間で話し合い、言葉遣いや対応に注意して、利用者の人権を尊重した介護サービスに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人外の研修の案内をし、全職員にOff-JTを義務付け、勤務の調整や交通費の負担も含めてバックアップしている。また、月1回全職員で勉強会を行っており、外部研修では取り上げられない内容に触れている。勤続2年以上の職員は同研修で講師役を体験する事で、より学びを深めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	入社後、一定期間が経った職員は同法人内のデイサービス職員とペアを組み、互いの職場を交換し、互いに指導・評価する研修を義務付けしている。また、同法人内の管理者クラスのミーティングで他事業所との情報交換等を行い、サービスの質の向上を目指している。加えて年に3回法人全体での勉強会を行っている。(現在、勉強会は休止中)		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談時まではご家族からの相談が主であるが、入居までにご本人から話を聞く機会を設け、ご本人のニーズを聞き取り、出来る限りプランに反映させ、プランに沿った支援を行っている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談時、入居前の説明及び面談時までに困っている事や不安な事、要望などを聞き取ったうえでプランを作成し、サービスを開始する。その回数を重ねる中で人間関係が深まっていくよう努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	希望している支援が本当に必要なのかを見極めて助言し、本当に必要であれば他の選択肢も視野に入れ紹介している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者は「介護される」立場でありながらも、日常生活の中で出来ること、お手伝いいただけることをやっていただき、「役に立つ」「頼りになる」存在であるという側面にスポットライトを当てて関係を築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	こちらから相談を持ちかけたりするなど、ご家族を自然に巻き込みながら、ご家族の持つ「後めたさ」を感じさせない関係作りをしている。また、定期的に家族会(令和2年度は休止)を開き、家族同士の交流・意見交換の場としている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者のこれまでの関係を大切にした支援を行っている。古くからのご友人などの面会時には、懐かしいお話を聞くなどし、また来ていただけるよう声を掛けている。(現在、面会のご家族のみ短時間に制限あり)	駅から歩いて訪問できるアクセスの良さから、家族を始め、利用者の友人や知人の面会が多かったが、現在はコロナ禍のため制限している。定期的に来訪しているボランティアとも馴染みの関係であり、楽しい時間を過ごしていたが、現在は自粛している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の会話が少ない時は、職員が積極的にコミュニケーションを取っている。気が合わない方同士は席を離すなど配席に配慮しながら、会話を見守りトラブルになりそうな場合は職員が介入し、良好な関係作りに努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院先の病院へお見舞いに行ったり、新しい入居先に顔を見に行ったりしている。その際に退居後の変化や相談事がないか伺うようにしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	まず入居者を知ることの基本とし、何を必要としているのかなどを見極め、見えてきたことを職員間で話し合いケアに結びつけている。	職員は、アセスメントを活用したり、家族の意見を参考にしたりうえで利用者に関わり、思いや暮らし方の希望の把握に努めている。担当制を取り入れ、経験豊富なベテラン職員と新人職員が利用者に関わり、それぞれの気づきについて話し合いながら、利用者一人ひとりの思いに近づけるよう努力している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に生活歴や生活環境、サービス利用があれば経過等伺っている。可能な限り在宅時のケアマネージャーや病院の相談員等から情報収集し、把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	センター方式のアセスメントシートを利用し、入居者の見極め、職員の気付きを大切にしている。日々の記録にも入居者の変化等を記録し、状態の把握、共有に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画の立案・見直しの際は全職員で話し合い、ご家族にもプランに対する意見を伺っている。また、必要に応じて主治医の意見を伺い、介護計画に反映させている。	担当職員は、利用者や家族の意見や要望を聴き取り、担当者会議の中で職員間で話し合い、利用者本位の介護計画を3ヶ月毎に作成している。利用者の重度化や状態変化に合わせて、家族や主治医、看護師と話し合い、現状に即した介護計画をその都度作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の個別記録やアセスメントシートに記入した情報を職員間で共有し、ケアの工夫や介護計画の見直しに役立てている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人及びご家族の希望により、在宅時から通っていた同法人のデイサービスに通い、リハビリ等を行う事が出来る。それぞれの事業所が情報を共有し、グループホームでの生活に活かしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の小中学校文化展の見学、慰問やボランティアの訪問等、入居者のQOLを高めるために地域資源を活用し、支援している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者・ご家族が希望する主治医との関係を大切に、スムーズに受診が出来るよう、日々の状態をお伝えするなど、その関係が持続出来るよう支援している。	利用者や家族の希望を優先して、主治医を決めている。現在は、2名の方が以前からのかかりつけ医を家族対応で受診している。その他の利用者は、ホーム提携医が主治医であり、それぞれの医療機関と情報を共有しながら、利用者が適切な医療を受けることが出来るよう支援している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週同じ看護師が健康管理のために往診に来ており、入居者の体調の変化がある時には、職員が電話等で報告・相談している。また、医療的なケアを必要とする入居者は、訪問看護を利用し、看護師と連携し、状態の把握に努めている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	主治医や看護師、ご家族と相談しながら退院の時期を決めている。また、退院前のカンファレンスには管理者やケアマネージャーが参加し、情報の収集や相談に努めている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時にターミナル期介護についての説明を行い、家族から同意書等を頂いている。また、状況の変化に伴い、その都度話し合いながら方針の決定を行い、その情報を主治医・全職員で共有するようにしている。	契約時に、重度化や終末期に向けた方針を利用者や家族に説明し、承諾を得ている。看取りも出来ることを説明はしているが、今のところ、食事が摂れなくなってきた段階で、「病院の方が安心」と入院をされる利用者が多い。家族と主治医と話し合っ方針を確認し、関係者全員で共有して、利用者の終末期の支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全職員で「急変・事故時の対応」について定期的に勉強会を開催し、マニュアルを備えている。居室内で転倒・骨折した方の居室へ介護見守りロボット「Neos Care」を取り付け、夜間等の行動を見守っている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難確保計画及びBCPを定めており、1年に1度の防災教育において色々な災害の対処について学んでいる。2ヶ月に1度避難訓練を行い、そのうち1度は地震の避難訓練、1年に1度は消防署と連携した訓練を行っている。スプリンクラーを設置しており、地元の消防団と協力体制を定めている。	消防署の協力を得て年1回非常災害を想定した避難訓練を実施し、水消火器を使った訓練を行っている。(昨年はコロナ禍で中止)居住スペースが2階にあるため、自主防災組織による訓練を2ヶ月毎に実施し、夜間想定では一時避難場所のエレベーターホールの誘導を行い、救助を待つ体制が整っている。非常災害に備えて、非常食や5年保存可能な飲料水、非常用備品を準備している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	その方にとってのプライバシーとは何かとの視点に立ち、一人ひとりの人格を尊重し、言葉掛けには十分注意を払い、対応している。	利用者のプライバシーを守る介護について、職員ミーティングの中で話し合い、言葉遣いや対応には十分注意し、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護サービスの提供に取り組んでいる。また、利用者の個人情報取り扱いや、職員の守秘義務については、日常的に代表が職員に説明し、理解を得ている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で選択する機会を設けている。また「入浴したくない」「食べたくない」等もご本人の要望と捉え、一旦その要望に添って時間を置き説明等をする事で納得していただける支援を心がけている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	集団の中において一人ひとりのペースを崩さないよう感情を見極め、QOLを高めるよう努力している。また、生活を送ることに対し、意欲を高めていけるよう努めている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者の気持ちを汲み取り、その人らしさに重きを置き、ご本人の希望を大切にしている。特に外出時には衣類・身だしなみには気を付け、ご家族の要望に沿った支援を行っている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎食、入居者と職員は同じ献立を同じテーブルで食べている。もやしの根取り等簡単な作業のお手伝い、昼食レクでは簡単な調理を出来る方には手伝っていただいている。(現在はコロナウイルス感染防止の観点から休止中)	職員が交代で作る美味しい料理を利用者と職員が一緒に食べるなど、家庭的で笑い声が溢れる楽しい食事風景である。また、誕生日には利用者の食べたい料理や手作りのバースデーケーキを用意したり、イベントの時には行事食を提供する等、普段と違う雰囲気も味わえるよう工夫している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士の作成したメニューを使った食事を提供している。食事の主菜・副菜及び水分の摂取量を記録しており、体重増加や浮腫の見られる方については主治医もしくはかかりつけ医にアドバイスをもらっている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは、声掛け・見守り・介助と必要に応じた対応を毎食後行っている。月に2度、提携先の歯科医師の往診があり、それぞれに合ったケアを行ってもらい、口腔ケアのアドバイスを受けている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居時に紙パンツを使用していた方が、布の下着にきり替わったという実績がある。排泄パターンを把握し、自然な声掛けを心がけている。排泄後の処理法が分からない方にはプライバシーに配慮しながら声掛けを行っている。排泄の間隔が空いている方には定期的な声掛けを行っている。	重度化してもトイレでの排泄を基本とし、職員は、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、タイミングを見ながら声掛けや誘導を行っている。安易にオムツをしないよう心掛け、入居時に紙パンツ使用の方が布パンツに改善する等、利用者一人ひとりに合わせて対応し、利用者の自信回復と、排泄の自立に向けた支援に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	主治医に定期的に相談し、水分や繊維質の多い食品を摂取出来るよう支援している。ラジオ体操など適度な運動をし、入浴時にはよく温めたり、必要時には腹部マッサージを行っている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	可能な限りご本人の希望を叶えるようにしている。受診や外出等により入浴できない時は、翌日にずらして対応する時もある。個性に合わせた声掛けにより入浴拒否等対応している。また、失禁時は随時シャワー浴を行っている。	入浴は、利用者の希望や体調に配慮しながら、週3回は入れるよう取り組んでいる。浴室のリフォームを行い、介護に特化したユニットバスを設置して、これまでに以上に安全で快適な入浴が可能となっている。職員は1対1で利用者に関わり、昔話しながら楽しい入浴となるよう支援している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	リビングの消灯時間は20時頃というその日の状態で消灯している。各居室の消灯時間は決めておらず、入居者の入眠時間に合わせている。休息は他者との関係性も考え、必要時は居室へ誘導している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬している薬や服薬回数等が変更になった時は、即時申し送り及び申し送りノートで伝えている。確認の為、再度ミーティングで全職員に伝達しており、症状の変化や副作用があれば記録している。「くすりの辞典」で薬についての疑問はその都度調べるようにしている。		



自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物たたみやもやしの根取り等その方のADLIに合わせた役割を持っていたきながら、張り合いを持っていただいている。また、外出や他施設との交流、ボランティアの来苑が楽しみの一つとなっている。(現在、他施設との交流、ボランティアの来苑は休止)	
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候の良い時期には、花見やおやつ食べなどを計画し、外出している。また、希望により、ご家族と一緒に法事や会食に出かける方もいる。(現在は、コロナウイルス感染防止の観点から外出は避け、苑内で楽しめる事を計画している)	コロナ対策以前は、気候の良い時期を利用して、季節毎の花見やおやつを食べに出かける等、外出レクレーションに取り組み、利用者の気分転換に繋げていた。また、同法人デイサービスのイベントに参加したり、家族と一緒に買い物や外食を楽しまれる利用者もいたが、現在はコロナ禍の中で自粛している。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出時に可能な方は、入居者自身にレジでの支払いをして頂き、お金を使う感覚を忘れないようにしている。	
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	相手からのかかってきた電話で、ご家族等との会話を楽しんでいただいている。時々、親類と手紙のやり取りをしている方がいる。	
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は、ロールカーテンで光の調節をするなど不快な光が入らないよう気を配り、また、不快な音にならないよう職員の声のトーンにも気をつけている。季節感を取り入れる為、季節の花などを飾るようにしている。	温度や湿度、照明や音に配慮して落ち着いて過ごせる環境を整えている。毎月、季節に応じた作品作りに取り組み、壁に飾ることで、季節を感じてもらっている。また、清掃が行き届き、清潔感のあるホームの中で、利用者は家庭的な温かさを感じながら過ごせる共用空間である。
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングに集まることが多いが、ソファの位置を工夫して静かな環境を作っている。また、エレベーターホールにベンチを置き、そこで外を眺めたり、ゆっくりと過ごすこともできるようにしている。	
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人らしい生活を続けられるよう在宅時より使用していた布団類やご家族の写真等を居室に置いている。入居者の心の居心地の良い場所となるよう気をつけている。	利用者の使い慣れた家具や寝具、仏壇や家族の写真等、大切な物を家族の協力で持ち込んでもらい、その方らしい部屋作りを心掛け、利用者が安心して生活が出来る支援に取り組んでいる。毎朝、換気を行い清掃が行き届き、気持ちよく過ごせる居室である。
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部はバリアフリーである。各居室には、顔写真付きの名前を添付したり、「トイレ」「べんじょ」等わかりやすく、大きく記載し、入居者自身で行き先を決めたり、行動出来るようにしている。	